

長野県公立高等学校 新たな入学者選抜制度

長野県教育委員会
令和4年(2022年)3月

はじめに

1 検討の経緯

長野県公立高等学校入学者選抜制度の検討については、新型コロナウイルス感染症への対応に鑑み、令和2年9月、現小学校6年生が受検する令和7年度選抜から導入することを決定し、令和3年3月、制度検討の方向性を次のように示した。

どのような状況下でも変更がなく確実に実施でき、受検生が安心して臨める選抜の仕組みにする必要がある。これを前提として学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」）を多面的・総合的に評価することができる制度となるよう検討を進める。

これを踏まえて検討し、令和3年5月に示した制度案たたき台について寄せられた意見一つひとつを精査し、同年9月、制度第三次案を公表した。その後、県下12ヶ所における説明会を開催するとともに、ウェブサイト上に制度案の説明動画を掲載し、寄せられた意見をあらためて精査し、今回の制度決定に至った。

2 現行制度からの主な変更点

(1) 前期選抜への学力検査の導入

入学者選抜は中高接続の重要な結節点であり、すべての受検生にとって、中学校等で学ぶ教科の基礎力は高校で学ぶ上で非常に大切なものである。このことから、前期選抜に中学校期における基礎学力の定着を確認するための学力検査を導入する。ただし、前期選抜の趣旨を踏まえ、調査書・面接・学力検査等の評価の比重を適切に定める。また、学力検査の出題形式は選択式、短答式を主とする。

(2) 前期選抜の募集枠の拡大

前期選抜は、各校の募集の観点に応じた意欲や目的意識の高い志願者が多い。さらに、学力検査を導入することで学力の3要素を多面的・総合的に評価できるようにすることから、募集枠を拡大する。

(3) 前期選抜の志願理由書の簡略化

志願理由書はA4判片面1枚を原則に様式を簡略化し、ここに記載された内容の詳細については、面接において確認する。

(4) 後期選抜への面接の導入

調査書・学力検査とともに本人からの直接情報もあわせて受検生の状況を把握し、学力の3要素を多面的・総合的に評価するため、後期選抜においてもすべての高校で面接を実施する。ただし、コロナ禍の教訓を踏まえ、変更のない確実な実施という観点から人的・時間的制約を考慮し、確実な実施体制を整えることができる高校は「対面による面接」を実施し、「対面による面接」を実施することに困難さが想定される高校は「紙上面接」を実施する。

(5) 追加募集の再募集への統合

定時制課程の追加募集は再募集に統合し、後期選抜の学力検査を受けなかった者も定時制課程の再募集に志願できるようにする。

(6) 調査書の様式変更

入学者選抜において必要な項目等を精査し、様式を一部変更する。

3 今後の予定

令和4年度の早期に、新制度最初の受検生となる子どもたちに向けた入学者選抜に関する説明資料を中学校等に送付して制度を周知する。また、令和4年度中に「入学者選抜要綱（案）」、「学校別実施内容（案）」及び「前期選抜学力検査問題例」を公表する。

1 前期選抜〔志願:2月上旬 受検:2月上旬 発表:2月中旬〕

(1) 実施校について

前期選抜の実施校は、定着状況を踏まえ、現行制度で前期選抜を実施している学校・学科での継続実施を原則とする。

(2) 募集枠について

- ① 募集枠は募集定員の60%以内とし、各校が設定する。
- ② 特色学科¹⁾は90%以内とする。

(3) 入学志願について

- ① 各校が設定する募集の観点に応じて志願を行う。
- ② 志願理由書はA4判片面を原則とし、できるだけ簡略なものとする。
- ③ 志願時に入学を辞退しない旨の確約を行い、確約書の提出を求めない。

(4) 選抜資料について

- ① 調査書
すべての記載内容を選抜資料とする。
- ② 面接
「対面による面接」を実施し、その結果を選抜資料とする。
- ③ 学力検査²⁾
5教科 200点満点の学力検査を実施し、その結果を選抜資料とする。検査は中学校3年生の概ね12月までに学習する基礎的な内容からの出題とし、形式は選択式、短答式を主とする。
- ④ 作文（小論文）、実技検査
一部の学校・学科では作文（小論文）又は実技検査を実施し、その結果を選抜資料とする。

(5) 選抜方法について

- ① 選抜資料（上記(4)の①～④）を用いて総合的に判定する。
- ② 調査書、面接、学力検査、作文（小論文）、実技検査の比重については各校が決定する。

(6) 今後の公表について

- ① 各校の募集枠、実施内容及び評価方法（評価の比重も含む）について、令和4年度中に「学校別実施内容（案）」を公表する。
- ② 前期選抜学力検査の内容や形式、検査時間等の詳細について、令和4年度中に「前期選抜学力検査問題例」を公表する。

1) 本県における「特色学科」とは、高等学校設置基準第六条における「専門教育を主とする学科」のうち、農業、工業、商業、水産、家庭、情報、福祉以外の学科で、現時点においては、理数科、探究科、学究科、国際教養科、国際観光科、スポーツ科学科、音楽科をさす。

2) 「学力検査」とは、長野県教育委員会において作成し、全県共通で行われる検査をさす。

2 後期選抜 〔志願: 2月下旬～ 志願変更: 3月上旬 受検: 3月上旬～中旬 発表: 3月中旬～下旬〕

(1) 実施校について

後期選抜はすべての学校・学科で実施する。

(2) 募集人員について

各校の募集人員は、募集定員から前期選抜における入学予定者数を除いた数とする。

(3) 選抜資料について

① 学力検査

国語、数学、社会、理科、英語（リスニングテストを含む）の学力検査（各教科 50 分・100 点満点）を実施し、その結果を選抜資料とする。

② 調査書

すべての記載内容を選抜資料とする。教科の成績については、調査書に記載されている中学校第3学年の評定と学力検査結果との相関図を作成し、調査書の記載内容と併せて選抜資料とする。

③ 面接

確実な実施体制を整えることができる高校は「対面による面接」を実施し、それ以外の高校は面接シートを用いた「紙上面接」（10分）を実施する。「対面による面接」は学力検査翌日の実施を原則とし、「紙上面接」は学力検査当日に実施する。面接の結果は選抜の参考資料とする。紙上面接の日程及び面接シートは全県共通とし、事前に公表する。（面接シートについては5を参照）

④ 作文、実技検査

一部の学校・学科では作文又は実技検査を実施し、その結果を選抜の参考資料とする。作文・実技検査の実施等については各校が決定する。

(4) 選抜方法について

① 上記(3)の①～④の資料を用いて総合的に判定する。

② 専門学科における、特定の教科に比重を置いた傾斜配点による選抜の実施については、各校が設定する。

(5) 再募集について

① 募集人員：募集定員から入学予定者数を除いた人数とする。

② 志願対象：後期選抜の学力検査を受けた者のうち、入学予定者とならなかった者。ただし、定時制課程については、後期選抜の学力検査を受けなかった者も志願できる。

③ 実施内容：各校が設定する。ただし、定時制課程の再募集志願者のうち、後期選抜の学力検査を受けなかった者については筆記試験を実施する。筆記試験問題は各校で作成する。

④ 選抜方法：後期選抜に準じて行う。筆記試験の結果は選抜の参考資料とする。

⑤ 現行制度の追加募集（定時制課程において実施）は再募集に統合する。

(6) 今後の公表について

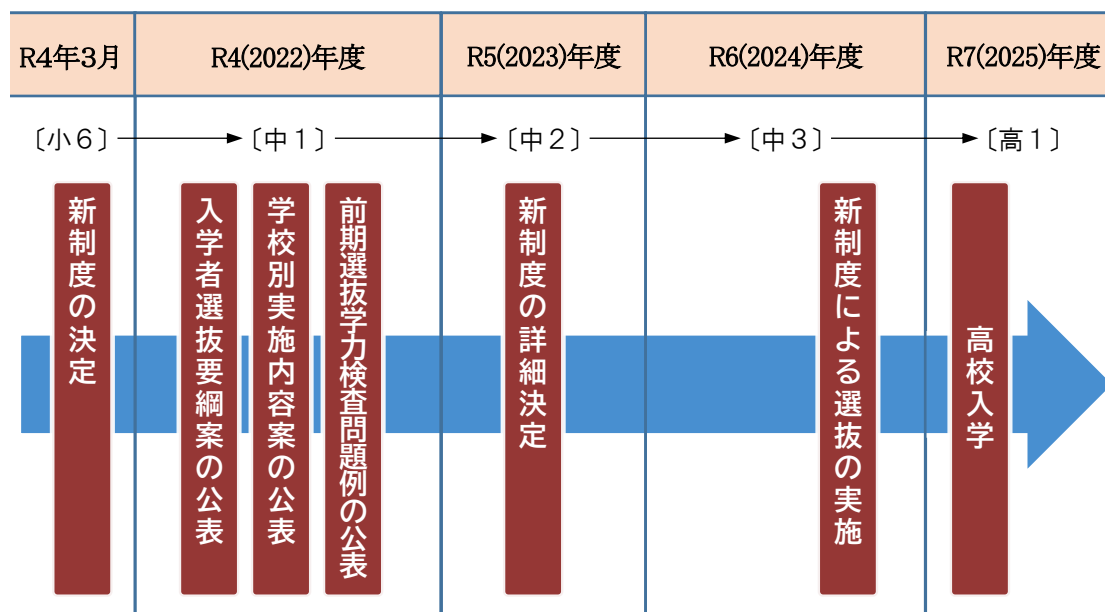
① 各校の実施内容（面接方法、作文や実技検査・傾斜配点の有無等）について、令和4年度中に「学校別実施内容（案）」を公表する。

② 紙上面接の日程及び面接シートは全県共通とし、入学者選抜要綱において示す。

3 制度に係るその他の事項

- (1) 調査書について、入学者選抜において必要な項目を精査し、様式を一部変更する。
(6を参照)
- (2) 不登校生、帰国子女や外国籍の者、障がいのある者等の受検について、中学校等と高校との連携を十分に図りながら、当該受検生の状況把握に努め、これまで以上に配慮した選抜とする。
- (3) 後期選抜の追検査については、新型のウイルスやインフルエンザ等への対応として実施する。実施時期については状況に応じて検討する。
- (4) 隣接県から通学可能な生徒の受け入れについては、現行制度の考え方を基本として関係各県との協議を進める。
- (5) 選抜事務におけるICT機器等の活用については、その有効性と信頼性を確認の上、段階的に導入する方向で研究を進める。
- (6) 新制度について、受検生や保護者、学校等への周知に努めるとともに、引き続き、受検生や学校の負担軽減の方法について検討する。
- (7) 制度の細目や運用については、県立高等学校入学者選抜要綱に定める。

4 今後のスケジュール



5 紙上面接で用いる面接シート（案）

【評価】 ○ が2つ→A、○ が1つ→B ○ がなし→C
・文章の巧拙、誤字脱字、文字数は問わない。

志望校名	
受検番号	

これは、質問に対して記入して答える形の面接です。

(※欄は記入しない。)

次の各質問に答えてください。

(行が足りない場合は、裏面に書いてもかまいません。)

※

- 1 これまで、学校での学習や学校内外での活動の中で、関心を持って取り組んだことと、その中で学んだことは何ですか。

※

◆ これまでの学習や活動を振り返る記述があれば ○

◆ 振り返りの記述がない、または無記入の場合は ×

- 2 高校で何を学んだり、何に取り組んだりしてみたいですか。

※

◆ 高校入学後の抱負（学び等に対する姿勢）の記述があれば ○

◆ 抱負の記述がない、または無記入の場合は ×

- 高校に伝えたいことや理解してほしいこと、自己ピーアールなどを自由に記入してください。

(記入した内容によって、選抜で不利になることはまったくありません。)

◆ この項目は選抜の評価対象外

・記述内容による有利不利はない。

・無記入でもかまわない。

6 調査書（案）

（用紙寸法A4）

受検番号				学習成績一覧表番号							
令和 年度 調 査 書											
A 生徒	ふりがな 氏 名	年 月 日生		性別	年 3月						
					卒業見込み 中学校 卒 業						
B 出欠録・健康の	学 年	欠席日数	欠席の主な理由				健 康 の 状 況				
	1 年		遅刻・早退の状況は 記入する必要なし								
	2 年										
	3 年										
C 各教科の学習の記録	教科名 学 年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術・ 家庭	英語	備 考
	1 年										3年次「評価1」と「*」 の理由はここに記載
	2 年										
	3 年										
D 総合的な学習の記録											
E 特別記録	1 年	客観的な事実の 端的な記載でよい									
	2 年										
	3 年	【例】(学級)〇〇〇係 / (生徒会)△△△委員									
F 総合参考となる 所見及び諸 指導事項 上	・ 特別活動等について、特記事項があればここに記載 ・ 「不登校生に関する事項」や「過年度卒業者の中学校卒業後の 学習の状況」はここに記載										
上記の記載事項には誤りがないことを証明します。 年 月 日 学 校 長 印											

新たな入学者選抜制度に関するQ & A

※ 分類欄には、質問の内容に応じて、生徒・保護者向けを「生」、教職員向けを「教」と大まかに区分けし表示してあります。

前期選抜について		分類
1	Q 元々、前期選抜は学力検査によらないということだったはずだが、なぜ学力検査を導入するのか。 Q 学力検査の内容は基礎・基本というがどの程度なのか。 Q 探究的な学びが求められる中、基本の暗記的な出題はそれに逆行してしまうような気がするが大丈夫か。 A 前期選抜は、4通学区制導入で学校選択の幅が広がることから、後期選抜のような学力検査によらず、多様な個性・資質・能力を多様な尺度によって評価できるように導入しましたが、けっして教科の学力が不問というものではありません。学びの中高接続の観点から、全ての受検生にとって教科の基礎的な学力は高校で学ぶ上でたいへん重要なものです。そこで、基礎学力の定着を確認することを目的とした学力検査を導入し、前期選抜でも学力の3要素を多面的・総合的に評価したいと考えています。 内容は、教科の基礎・基本問題で、教科書の例題にあるような問題を考えています。子どもたちには日々の授業や家庭学習を大切にしてほしいと思っています。	生・教
2	Q 学力検査は200点満点ということだが、各教科の配点や検査時間はどうなるのか。 Q 学力検査が導入されることで、前期選抜も2日間になるのか。 A 前期選抜学力検査の配点は1教科40点満点×5教科、検査時間は後期選抜のように各教科50分ではなく短い時間設定にする予定ですが、詳細については、令和4年度中に問題例の公表に合わせてお示ししたいと考えています。 学力検査は全県同時に実施します。検査時間は後期選抜に比べて短くなる予定ですが、それでも受検生が多い高校などでは受検日が2日間になる場合もあります。	教

後期選抜について		分類
3	Q 中学校から調査書を提出するが、それでも面接は必要か。 Q 面接は実施する学校としない学校があってもいいのではないか。 Q 「紙上面接」は、志願理由書やキャリアパスポートの事前提出、または入学後の実施でもいいのではないか。 A 調査書は中学校等からの情報として選抜のたいへん重要な資料ですが、これに本人からの直接情報もあわせて学力の3要素を多面的に評価したいと考えています。そのため、すべての高校で面接を実施し、その子なりの主体性や学びに対する姿勢を確認します。 事前提出や高校入学後の実施ではなく受検当日に実施することで、受検生はこれまでの取組や今後について真剣に考えることになり、中学校等から高校へと学びをつなげていくきっかけになると考えています。	教

4	Q 主体性を評価することは難しいのではないと思うが、面接で差がつくのか。面接のためにどのように受検準備をすればいいのか。	生・教
	A 主体性の評価は難しいものであると承知していますが、差をつけるためということよりも、学びを高校へとつなげていくために、回答からその子なりの主体性や意欲を確認したいと考えています。 子どもたちには、面接のための特段の準備をするというよりも、中学校等の3年間を通して、その子なりに、自らを振り返り自分で見通しを立てて判断・決定し行動する姿勢を身につけていくことを大切にしてほしいと思っています。	
5	Q 生徒によっては、面接で学習や活動の振り返りについて回答できない子もいると思われる。	生・教
	A 中学校等での学びに対する質問では、その子なりの振り返りを自分の言葉で表現することを大切にしたいと考えています。けっして実績や前向きな取組だけを肯定的に評価するものではありません。例えば、欠席が多いため学校の活動にあまり参加できなかった受検生が「私は休みが多かったため、学校の活動にはあまり積極的に取り組むことができなかったが…」と回答したとしても、それがその子なりの振り返りであるとして十分評価します。 子どもたちには、中学校等の3年間を通して、その子なりに、自分を見つめ表現できる力を身につけていくことを大切にしてほしいと思っています。	
6	Q 面接の項目「高校に伝えたいこと、理解してほしいこと」は、可否に関係しないならば質問するねらいは何か。	教
	Q 「高校に伝えたいこと、理解してほしいこと」は、知らない相手に自分のことを伝えることにストレスを感じ、強制ではないと中学校で説明しても不安に思う生徒がいる。	
	A 不登校生などへも配慮して、全受検生に対して、自身の状況について高校へ直接伝えることのできる機会を設定しました。高校が本人の直接情報から状況を把握するためのものであり、どのように回答しても無回答でも可否判定には一切用いません。書きたくない・しゃべりたくないという気持ちも尊重し、受検生が安心して臨めるよう周知していきます。	
7	Q 後期選抜で実施する面接の質問項目や面接時間は全県一律か。また、面接はいつ実施されるのか。	教
	A 「対面による面接」では、「紙上面接」と同じ質問項目の他に各高校が設定した質問をする場合があり、面接時間も各高校が設定するので全県一律の形式ではありません。実施日は学力検査の翌日を原則とします。 一方、「紙上面接」は質問項目も時間も全県一律とします。質問項目は事前に公表する面接シートにある項目のみとし、時間は10分間程度です。学力検査当日に実施しますが、学力検査の前と後ろのどちらに設定するかは検討中です。	
8	Q 「紙上面接」用の面接シートは事前に公表するということだが、いつ公表されるのか。	教
	A 「入学者選抜要綱」に合わせて公表することを原則とします。ただし、新たな制度による最初の選抜となる令和7年度選抜については、受検生等に早めに見通しを持ってもらうため、令和4年度中に「入学者選抜要綱(案)」とともに「面接シート(案)」を公表します。	
9	Q 面接の評価はどのようにされるのか。また、その結果は開示されるのか。	教
	Q 面接が導入されることで、選抜方法(評価方法)はどのようにになるのか。調査書、学力検査と面接で評価の比重を設定するのか。	
	A 面接の評価方法は、A・B・Cの段階別評価を原則とし、その結果は開示します。 後期選抜は各高校が、調査書のすべての内容、学力検査の結果、調査書の教科の成績と学力検査の結果から作成する相関図を資料として、また、面接の評価や一部の学科では実技検査等の結果を参考資料として用いて、総合的に可否を判定します。評価の比重を設定した選抜方法ではありません。	

10	Q 定時制の再募集に出願できる「後期選抜の学力検査を受けなかった人」とはどのような人のことか。また、その人たちはなぜ全日制の再募集には出願できないのか。 Q 他県を受検して不合格だった場合、再募集に出願できるか。	教
	A 後期選抜に出願しなかった人、出願したが受検しなかった（できなかった）人のことです。定時制課程は勤労青少年や様々な背景のある人の学びの保障の観点から設置していることから出願について配慮します。一方、全日制課程では公平性の観点から、後期選抜学力検査を受検しなかった人は再募集への出願はできません。 また、他県の高校を受検したが合格者とならなかった場合、定時制課程の再募集には出願できますが、全日制課程の再募集には、後期選抜学力検査を受けていなければ原則として出願できません。	
11	Q 追検査は、高熱や体調不良、事故等で後期選抜を受検できなかった人も対象となるか。	教
	A 追検査は、原則として感染予防の観点から受検当日に検査会場に行くことを控えるべき人を対象としています。それ以外の体温の高い人や体調不良の人は当日に別室受検となります。例えば交通事故に巻き込まれてしまったなど、特別な事情により後期選抜を受検できなかった人が全日制課程の再募集に出願できるかどうかについては、現行制度同様、事情を慎重に検討して決定しますが、こうした人が追検査の対象になるかどうかについては今後検討します。	
12	Q 現行制度では、追検査は後期選抜の2週間後となっているが、それは変わらないか。	教
	A 追検査の実施時期については、新型コロナウイルス陽性者の療養期間等の基準を踏まえながら、状況に応じて決定します。	

受検生への配慮について		分類
13	Q 本人の特性から授業などで書くかわりにタブレット端末を使用している生徒がいるが、障がいのある受検生への配慮はどの程度までしてもらえるのか。また、当日の突発的な心身不調などにも対応してもらえるのか。	教
	A 中学校等での個別の指導計画等に基づいた計画的・継続的支援をもとに、学校間で連絡を取り合いながら合理的配慮について検討をします。また、当日の急な要望にも、公平性・妥当性を判断し人的・物的に可能な限りの配慮をします。	
14	Q 評定のつかない生徒は、受検で不利になるのではないかととても心配している。 Q 不登校生などについて「これまで以上に配慮した選抜とする」とは、具体的にはどのようなことか。	教
	A 評定のつかない教科があることや、不登校であることのみで不合格となることはありません。評定のつかない理由について、必要に応じて高校から中学校等に確認をします。また、評定のつかない教科がある受検生の教科の成績は、相関図上に他の受検生と同じように示すことはできないため、合否判定においては慎重に別途審査をします。 また、不登校生などについては、中高の連絡を一層密にするとともに、面接でも本人からの直接情報を得る機会を設け、当該受検生の状況把握に努めます。	
15	Q 中学校で新制度の趣旨や内容の説明を子どもたちに行う際、学校による差が生じてしまうことが懸念されるが、県としてどう考えるか。	生・教
	A 令和4年度の早期に、新制度最初の受検生となる子どもたちに向けた入学者選抜に関する説明資料を各校に送付する予定です。中学校等では、この説明資料をもとに子どもたちへの説明をお願いします。	

学校の負担軽減について		分類
16	Q 前期選抜にも学力検査が導入されると、中学校では後期選抜の学力検査への対策とともに、前期選抜の学力検査への対策も必要になる。趣旨は理解できるが、実際に中学校現場で対応できるのか。 A 前期選抜の学力検査は基礎学力の定着を確認するためのもので、教科の基礎・基本から出題します。中学校等における日々の学習指導で十分対応が可能なものであると考えています。	教
17	Q 例えばマークシート方式の導入など、高校の採点業務の負担軽減を考えてほしい。 A 年々、後期選抜学力検査の問題内容の多様化により、高校の採点業務の負担が増していることは承知していますが、新制度で前期選抜の募集枠が拡大されれば、学校によっては後期の採点に係る負担の軽減につながると考えています。また、前期選抜の学力検査は、後期に比べ問題数も少なく採点はけっして難しくないと考えていますが、今後、問題内容や形式を検討する際、合わせてマークシート方式等採点業務に係る高校の負担軽減についても検討します。	教
18	Q 志願理由書を簡略化するとはどういうことか。 A 志願理由書の様式は各高校が決めるものですが、受検生や学校の負担軽減の観点からA4判片面を原則とし、できるだけ簡潔に記述できる様式とし、詳細については面接で確認するようにします。	教
19	Q 前期合格後の確約書の提出を求めないとはどういうことか。 A 現行制度では、前期選抜の合格発表後に、中学校等を経由して入学する旨の確約書の提出を求めています。受検生や学校の負担軽減の観点から、出願時に入学を辞退しない旨の確約を行うことで、確約書の提出は不要とします。	教
20	Q 中学校では「対面による面接」に「紙上面接」への対応も加わり、さらに大きな負担となる。 A 面接では、受検生が自分の言葉で表現することを大切にし、「紙上面接」では文章の巧拙や誤字脱字、文字数は問いません。 面接のために特段の準備をすることよりも、中学校等の3年間を通した、主体的に行動する態度の育成や自分の思いをその子なりに言語化させる指導で十分対応が可能なものであると考えています。	教
21	Q 調査書の「特別活動の記録」の記載が簡略化されたが、活動の様子や実績等を詳細に伝えることができなくなるのではないか。 Q 高校側の要望もあって、調査書の記載が年々詳細になり中学校の負担が増えている。項目によっては端的な記載でよいことになったので、高校側への周知をお願いします。 A 入学者選抜において真に必要な内容を精査し、簡潔な記載でよい項目を検討するとともに、中学校等の負担軽減についても考慮し、様式を変更します。特別活動等に関する詳細は、必要に応じて総合所見欄に記載することもできます。調査書の記載について、中学校等の過度な負担とならないよう、変更の趣旨を高校にも周知していきます。	教
22	Q 出願や調査書提出の際、電子媒体を利用できるようにしたら、手続き上の負担が減るのではないか。 A ICT技術を活用することで選抜事務における負担の軽減につながることは認識しています。今後、その信頼性を確認しながら段階的に導入できるよう研究を進めます。	教